

令和6年度第12回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和7年3月18日

召集場所 津野町役場西庁舎 3階委員会室

開 会 令和7年3月28日 午後4時00分

出席委員

1番：前野富士男、2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、
5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文

会長：川村 実男

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和6年度第12回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和7年3月28日 午後4時00分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	
5	議案第3号	農地法第4条第1項の規定による許可申請について	
6	議案第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について	
7	その他	非農地証明交付申請の承認について	

議 事

開会 : 午後4時00分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員5名、農地利用最適化推進委員6名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和6年度第12回 津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

5番 宇都宮 ^{きょうこ}京子委員、6番 川西 ^{としゆみ}利文 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

議長 : 日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 「議案第1号」農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。
以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、石川委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

長山委員 : 23日に石川委員と現地確認に行き話を聞いてきました。場所は3Pを見

てください。●●の国道沿いです。譲渡し人の●●さんはこの土地の近くの●●●●で今は●●に住んでいます。

6Pの写真です。ビニールハウスが●●さんの土地で、隣の三角の土地を譲り受けたということです。問題はないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時04分 ~ 午後4時04分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : ご意見がないようですので、引き続き番号2を、宇都宮委員にお願いします。

宇都宮委員 前回申請した分の抜かりの土地です。申請人の今までの経緯からして難しいかもしれませんが、ここだけ置いておくわけにもゆかず、●●さんも自分一人自分でやっています。病気があり業者に頼まず自分で施工していて時間がかかっています。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時06分 ~ 午後4時14分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号2について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : それでは採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 「議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 「議案第2号」農地法第4条第1項の規定による許可申請について」ご説明いたします。
以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は、石川委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

長山委員 23日に石川委員と現地確認をしました。本人がおりましたので話を聞いてきました。場所は●●です。●●さんは高齢で近くに墓地を立てたいということです。
19Pの写真を見てください。この土地の近くは●●さんの家だけで周りの土地も本人が所有しています。問題はないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時16分 ~ 午後4時16分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画」の承認についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 議案第3号 「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画」についてご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 番号1は、宇都宮委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮委員 1番と3番一緒に構いませんか？

議長 はい、お願いします。

宇都宮委員 1番をご説明します。●●●●さん。●●になっていますが最近まで●●におりました。病気で息子さんのところに行きました。●●さんは柚子をがんばってやっています。●●さんがやっていたところの柚子を使用貸借したものです。

写真は27Pにあります。これが柚子の写真です。下に隣の人の家があります。●●さんがやっているとき、草刈り時に、石を飛ばして窓ガラスを割りそうになったことがありまして、●●さんに引き継がれているようです。

宇都宮委員 3番です。●●さんの田んぼです。●●●●です。田んぼと柚子です。41Pをご覧ください。下は●●さんの田です。問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時21分 ~ 午後4時25分)

議長 : 休憩前に引き続き会を開きます。番号1・3について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : 引き続き、番号2は、山崎委員と私が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 写真は34P。先ほど課長が言いましたとおり、5年から10年に変わったのは川村会長が●●●●さんに会ったときに言われたようです。事務局に確認したら●●さんの承諾がないとできない。ということで、会長が●●さんに会って確認とって訂正したものです。●●●●さんは熱心に農業をされており問題ないと思います。

議長 : 補足説明になります。以前もここは●●さんが作っておられました。●●さんが柚子を植える目的で返してもらったが、周辺農地が耕作されている

ことから柚子組合から許可が下りず●●さんに戻った経緯があります。

議長 : 休憩いたします。
(休憩中 午後4時27分 ~ 午後4時31分)

議長 : 休憩前に引き続き会を開きます。番号2について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : それでは採決いたします。議案第3号 について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6、議案第4号 「非農地証明交付申請の承認」についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 議案第4号 「非農地証明交付申請の承認」についてご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第4号 番号1は、山崎委員と私、が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 現状は、一番最後のページの写真のとおり山林化して10年以上たっています。45Pの切図を見たらわかりやすいと思います。
後ろの山が●●●●さん●●の方。前が●●の●●さん。以前から「前が作れなかったから買ってくれ」という相談がずっとあったそうで、今回非農地証明を出して●●さんが買い取る計画になっています。

議長 : 休憩いたします。
(休憩中 午後4時34分 ~ 午後4時37分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありま

せんか？

議長 : それでは採決いたします。議案第4号 番号1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 「その他」ですが、何かありますか？

—令和7年4月28日(月)本庁舎で開催予定—
事務局が別紙レジメにより説明する。

議長 : 以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和6年度第12回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

終了：午後4時52分